

尖閣／釣魚諸島問題における 紛争の知覚プロセスへの着目

—1972年～2012年の朝日・読売新聞の関連報道の推移

同志社大学社会学研究科メディア学専攻 丁偉偉

はじめに

1972年に日中関係が正常化して以来、日中関係には時代に伴う変化がみられる。80年代の後半までに、日中の友好関係の構築を最優先とする認識は、両国間に共有される形で発展してきた。しかし、90年代に入ると、冷戦の終結にともない、国際情勢が一変した結果、日中関係に影響する要因はより多様かつ複雑になった。さらに、2000年以降、日中両国の間にはライバルとしての競争意識や多様なレベルにおける相互不信が広がり、歴史問題が絡んだ対立・誤解を煽る争点が鮮明に浮かび上がってきた。その中でも尖閣／釣魚諸島領有権をめぐる問

題（以下、尖閣諸島問題）はその代表例である。

日本内閣府が毎年実施している「外交に関する世論調査」では、日本国民の対中感情に時系列変化がみられる。それは日中関係の変化と一致している結果であり、尖閣諸島問題の影響が垣間見える推移となっている。このように、時代とともに変化しつつある日中関係の大枠から、尖閣諸島問題を時系列で検討することは、この問題に対する適切な対応についての手がかりを与えることができるのではないだろうか。

1. 日中両政府の対立を示し、国民認識を形成させる尖閣諸島問題の関連報道

社会心理学の観点から見ると、人々の世論に対する認識は、認知的情報プロセスとして位置づけられ、いわゆる、媒体を通じて形成される「社会全体の動き」という、直接自分で全体像を目にできない抽象的な対象についての認識」そのものである〔池田謙一・唐沢穰・工藤恵理子・村本由紀子（2010）『社会心理学』有斐閣、322頁〕。そしてメディア研究においても、ニュース・メディアが近代的な世論形成の原動力になるという考え方が定式化されて以来、マスメディアによるニュース報道と世論形成との関連性が語られている〔大石裕・岩田温・藤田真文（2000）『現代ニュース論』有斐閣〕。すなわち、尖閣諸島問題をはじめとする、直接経験できない争点問題に対

する人々の認識は、マスメディアの報道によって形成され、世論というかたちで共通認識化すると考えられる。

争点問題に対する国民認識を取り扱う従来の研究では、アンケート調査を行ったうえでの分析が一般的であるが、ここでは尖閣諸島問題に関する研究をマスメディアの関連報道の分析からスタートした。なぜなら、マスメディアの関連報道と、日中両政府の尖閣諸島問題における行動や対応から読み取れる同問題に対する認識、および国民の認識形成との間に存在しうる相互関係を検討することがより本質に迫ることができると考える。国際問題に関する報道は人々に直接経験ではなく、間接経験としてもたらされるものだからである。マスメディアの関連報道を新聞に限定し、尖閣諸島問題に関する新聞報道を時系列に分析することによって、尖閣諸島問題における日中両政府の対応にみられる時代的特徴と変遷を明らかにし、同問題をめぐる日中両政府の対立認識がいかに形成・蓄積されてきたのか、を検証することができる。

2. 尖閣諸島問題による紛争発生リスク

紛争研究において、国際紛争における争点のタイプを戦争期間と戦後期に分けて検討した結果 (Holsti, K.J. 1977) からわかるのは、限定的領土による紛争の割合は戦前、戦後ともに最も高く、国家名誉による紛争発生は最も少ないという点である。「8つのタイプに分けられ、戦後に占めている割合の順番(高→低)は①-1限定的領土、②-2解放紛争、③-3政府の構成、④-4国家の統一、⑤-5戦略的帝国主義、⑥-5帝国主義、⑦-5分類不可、⑧-6国家の名誉のようにである(①-1タイプ番号 1-1割合を占める順番)」。すなわち、領土問題をめぐる対立は国際紛争を発生させる可能性が高いといえる。今日世界中における領土問題をめぐる対立からみると、領土問題と国家名誉という2つの争点による相乗効果は、領土ナショナリズム(玄 2006)として顕在化してきた。今後、このような領土問題をめぐる対立は、紛争発生のリスクを一層増加させる可能性がある。

また、過去に発生した領土問題がきっかけになった国際紛争を対象にし、比較分析を行った研究 (Ron E. Hassner 2007) では、領土紛争における領有権を定着させる3つのプロセス「これらのプロセスは①material entrenchment

(灯台の建設、新たな地図の制作、教科書の関連記述の修正など)、②functional entrenchment (新たな軍事のパトロール政策——海上巡視・制空権など)、③symbolic entrenchment (ナショナリズムの呼びかけ、憎悪感情の培養など)に分類される」が存在することが示されている。このような3つのプロセスは尖閣諸島問題においても存在し、尖閣諸島を自国の領土として定着させようとする動きは関連報道から読み取れ、国民の尖閣諸島問題に対する認識との関連性を指摘した研究 (丁 2016) もある。つまり、尖閣諸島問題をはじめとする領土問題を、これまでの歴史から問題の起源や経緯について検討することができ、そののみならず、解決が難しい領土紛争へと発展するまでに存在している領有権を定着させようとするプロセスへの注目が重要である。すなわち、このようなプロセスによって形成される国民同士の領土問題に関する対立意識が領土ナショナリズムとしてあらわれるのであり、そのことが問題解決へのマイナスの影響を生み出すことを認識する必要がある。

さらに、破壊的な集団間の紛争と国際紛争の発生原因を検討する研究 (Bal-Tal & Geva 1989、2012 大淵憲

一 2015)では、知覚プロセスが果たした中心的役割が指摘されている。「紛争当事者は紛争に関する自分たちの信念が客観的現実に基づいていると主張するが、実際には彼らが得ている情報は、既存の知識に影響を受けた知覚プロセスを通じて伝えられたもの (Bal-Tal & Geva 1986、2012)」という指摘は、紛争の知覚プロセスという概念に当てはまる。紛争の知覚プロセスをより理解するためには、紛争 (conflict) の定義を確認することが重要である。この Daniel Bar-Tal (2011、2012) は、紛争を「二者以上が目標や関心について互いに正反対であると知覚し、その知覚に基づいて行動を決定している状況」と定義し、「紛争が発生するために必要な2つの条件——①対立認識と、②それに基づく行動決定」があると指摘した。すなわち、紛争を引き起こす行動決定には対立認識が前提条件として存在する。

筆者は、以上の2つの条件——①対立認識、と②対立認識に基づく行動決定という前後の順番に着目し、この2つの条件を紛争発生に至るまでの2つの段階とする。尖閣諸島問題をめぐる紛争発生の行動決定よりも、第1段階 (第1条件) の対立認識、いわゆる、日中両政府およ

び国民の尖閣諸島問題に対する認識のほうに焦点を当てる。すでに述べたように、このような認識の形成には、関連報道が重要な役割を果たしていると考えられる。さらに知覚プロセスの視点から、尖閣諸島問題の関連報道を分析し、国民の尖閣諸島問題に対する認識に多大な影響を与えうる日中両政府の対立認識がいかに蓄積されているのかを検討したうえで、尖閣諸島問題の関連報道と同問題の深刻化の関連を実証的に検証することを試みる。

3. 関連報道の時期区分による報道特徴の変遷

1972年から2012年までの尖閣諸島に関する朝日新聞と読売新聞の記事件数を把握したところ、両新聞ともに2010年から12年までの3年間の記事件数はその以前の38年間 (1972年から2009年まで) の2倍に達した。これは、2010年の尖閣諸島衝突事件および2012年の尖閣国有化問題によって関連報道が増加したと関連しているといえる。これは、先ほど取り上げた日本内閣府の「外交に関する世論調査」で示した日本人の対中感情を表すデータと一致している。すなわち、2010年の

尖閣諸島衝突事件を尖閣諸島問題、そして日中関係の転換点と位置付けることができる。しかし、転換点といっても、2010年以降の関連記事は1972年からの関連報道の一環に過ぎず、他の時期の関連報道との相互作用によって、国民の尖閣諸島問題に対する認識を形成する経過をたどっているのではないかと考える。

記事件数の増加を基準にし、3つの報道ブーム——1978年～79年の第1次報道ブーム、1996年～97年の第2次報道ブーム、2010年からの第3次報道ブームが抽出できる。日中関係の変遷 [第2次世界大戦からの日中関係を指し、関連の先行研究 (毛里 2006、家近 2012) を参照した] をふまえたうえで、3つの報道ブームを軸にし、3つの報道の時期区分——第1期 (1972年～95年)、第2期 (1996年～2009年)、第3期 (2010年～12年) を行った。それぞれの時期に当てはまる記事を内容分析で検討した結果、時代にもなう報道特徴の変遷を以下のようにまとめる。

まず、1972年日中国交が正常化してから、80年代末までの日中関係の蜜月期と呼ばれる時期においては、日中関係を最優先するという両国の共通認識のもとで、尖閣諸島問題は事実上に「棚上げ」

された。その結果、朝日新聞と読売新聞ともに尖閣諸島問題を中心テーマとするメイン記事の割合は、他の問題に関する報道のなかで当問題に触れる、すなわち、尖閣諸島問題そのものに関する報道ではない非メイン記事よりも、圧倒的に多い。非メイン記事の割合は3つの報道時期の中で最も少ない。すなわち、尖閣諸島問題を他の問題と関連付け、問題の解決を複雑にさせる傾向はみられない。そして、同問題に言及する中心テーマの時代的な変遷を検討した結果、この時期においては、尖閣諸島問題を領土問題として言及する一方、漁業や石油をはじめとする資源問題を解決するための共同開発という構想に関する言及が特徴的である。このように、尖閣諸島問題をめぐる対立認識よりも、日中関係を最優先するという日中両政府の共通認識のもとで、この時期における当問題の沈静化がみられる。

それに対して、第2期においては、第1期よりも、他の問題の枠で触れられる非メイン記事の割合が増えており、尖閣諸島問題に関わる国内政治や政治家の関連報道が記事の大半を占めていた。すなわち、同問題は日中の外交問題にとどまらず、国内政治や国際情勢との関わりが強まってきた結果、同問題の解決がより

複雑化してきた。そのうえで、第1期に多くみられる尖閣諸島における資源の共同開発という論調が減りつつ、尖閣諸島の領有権を主張するための自国領土として定着させようとする動きが活発化していることがこの時期の特徴である。以上の特徴を尖閣諸島問題の活発化と関連付けることが可能である。

さらに、第3期においては、メイン記事とともに非メイン記事の増加が目立つようになった。しかも、この時期の非メイン記事は第1期と第2期よりも、非メイン記事が出現する割合がより高くなっており、尖閣諸島問題が国内政治運営にもたらす影響の増大も指摘できる。その代表例としては、国会討論においての尖閣諸島問題に関する一行程度の言及である。すなわち、尖閣諸島問題の深刻化は非メイン記事の激増と関連し、尖閣諸島問題が国内外のさまざまな政治・経済・社会の側面に影響をもたらしていることがこの時期の記事から読み取れる。第2期よりも、この時期においては、尖閣諸島を自国の領土として定着させようとする傾向は両新聞の関連報道で強くなった。つまり、2010年の尖閣諸島衝突事件および12年の尖閣諸島国有化問題をきっかけに、当諸島の領有権を定着させよう

とする動きが国内政治と連動しながら顕著化した。

4. 尖閣諸島の領有権を定着させようとする記述

朝日新聞と読売新聞の尖閣諸島問題に関する社説を分析した研究(丁 2016)より、尖閣諸島を記述する枕詞(補充表現)の使用においては、時系列的な特徴がみられる。特に尖閣諸島を自国の領土として定着させようとする「沖縄県の尖閣諸島」「沖縄県・尖閣諸島」という表現の使用は尖閣諸島問題の深刻化とともに頻出している。尖閣諸島問題を報道する記事では、尖閣諸島を記述する枕詞(補充表現)の使用状況によって異なる意味合いが生じる可能性(メディア言説に関する研究(大石 2005))が言説と権力作用の相互関係を指摘したように、本稿も尖閣諸島を記述する枕詞(補充表現)に注目し、意図を問わない意味合いを検討する」が考えられ、領土の領有権を定着させるプロセスの観点で検討することが重要である。

すべての記事を確認したところ、尖閣諸島を記述する枕詞(補充表現)は以下の5つの種類——①沖縄県・尖閣諸島

「沖縄県尖閣諸島、沖縄県の尖閣諸島という記述も含まれる」、②尖閣諸島（中国名・釣魚島）「尖閣列島（中国名・釣魚島）、尖閣諸島（中国名・釣魚島）」などの記述も含まれる」、③東シナ海の尖閣諸島「東シナ海・尖閣諸島という記述も含まれる。④と⑤の記述も同様である」、④沖縄県・尖閣諸島（中国名・釣魚島）、⑤東シナ海の尖閣諸島（中国名・釣魚島）にわけて使用されることがわかった。両新聞ともに尖閣諸島（中国名・釣魚島）という表現が5種類の枕詞（補充表現）の中で最も多くみられた。続いて多く使用されるのは、沖縄県・尖閣諸島という表現で、この2種類を合わせて両新聞ともに大部分を占めることがわかった。尖閣諸島に沖縄県という枕詞を置くことは、尖閣諸島が日本（沖縄）の領土であるという意味合いで尖閣諸島を自国の領土として定着させようとする動きがあるといえる「これについて意図的かどうか、現段階では確認できない。今後朝日新聞社へのインタビューを通じて説明することが望ましいと考えられる」。それに対して、尖閣諸島（中国名・釣魚島）と、東シナ海・尖閣諸島、および東シナ海の尖閣諸島（中国名・釣魚島）という3つの表現からは、尖閣諸島の領

有権について示唆していない。

「尖閣諸島＝日本領土」の意味合いを示唆する沖縄県という枕詞の使用は1990年以前にはなく、2010年以前の1年間ごとに一桁の出現回数にとどまっている。しかし、2010年からは、沖縄県・尖閣諸島という表現が頻繁に使用されるようになった。それに対して、尖閣諸島の領有権を示唆していない尖閣諸島（中国名・釣魚島）という表現は1972年からすでに使用されており、最も頻繁に使用されたのは1996年から97年の2年間で全体の出現回数の半分を超えた。2010年の朝日新聞での高い出現頻度を除けば、出現回数は少なくなった。東シナ海・尖閣諸島、および東シナ海の尖閣諸島（中国名・釣魚島）という2つの表現も2010年のやや高い出現頻度を除けば、出現回数は5つの表現の中で最も少ない。つまり、両新聞の尖閣諸島問題に関する記事の中に、尖閣諸島を自国の領土として定着させようとする報道の特徴が読み取れる。

以上から、尖閣諸島を自国の領土として定着させようとする対立の動きの活発化から、日中両政府の尖閣諸島をめぐる対立認識がいかに蓄積し、それによって国民対立認識がいかに形成されているの

かについて、紛争の知覚プロセスを用いて検討することが可能になる。

5. 紛争の知覚プロセスからの検討

すでに述べたように、ここでは紛争の知覚プロセスの観点をを用いて、紛争発生 の2つの条件―①対立認識と②対立認識に基づく行動決定を紛争発生に至るまでの2段階と位置付け、紛争発生の行動決定に至る前の対立認識が蓄積されるプロセスに注目する。言い換えれば、尖閣諸島の領有権をめぐる日中間の対立はいかなる形で顕在化してきたのか、そして日中両政府の対応に検討の焦点を当てる。紙幅の関係から、ここでは第1期から第3期の41年間における尖閣諸島をめぐる対立から、3つの時期で発生した類似する事件を取り上げ、当問題対応の時期的な特徴を明らかにする。3つの時期における類似の事件の抽出は、3つの報道チームに当てはまる年別の関連報道を中心に、尖閣諸島問題・日中関係の転換点といわれる2010年の尖閣諸島衝突事件を参照した。その結果、中国船舶の尖閣諸島周辺への接近「このような問題について、日中両政府が異なる認識を示しており、日本政府の「尖閣諸島周辺の領海

侵犯／侵入」という言い方に対して、中国は「釣魚諸島海域への進入」と認識したため、本稿はこれらを検討したうえで、「尖閣諸島周辺への接近」にする」・上陸が時期を問わず、日中間に緊張感をもたらす尖閣諸島問題の代表例であることがわかった。それゆえ、尖閣諸島周辺の中国船舶の接近に対して、3つの時期の関連報道から、日本政府の対応にあらわれる時代的な特徴を検討したうえで、同問題をめぐる対立認識が如何に蓄積されてきたのかを明らかにする。

まず、取り上げたのは、(第1期) 1978年の4月12日に中国漁船が尖閣諸島付近で航行し滞在していたことがきっかけとなった尖閣諸島問題である。78年に日中平和友好条約の締結交渉を行っている日本政府は、尖閣諸島領有権に関する認識について中国と対立しているが、日中関係の発展を最優先し、尖閣諸島問題の悪影響を最小に抑えようとする立場をとった。当時の園田外相は事件発生後の13日の参院外務委員会で「事件がどう発展していくか、重大な関心を持っているが、第一に事実を確かめ、第二に中国側の真意を確認した後、(わが国の実情などに対する) 中国の誤解をとき、沈着に解決するよう全力を尽くす」[読売新聞・

1978年4月14日東京朝刊・21頁の記事「きぜんとした方針貫く 外相答弁／中国漁船尖閣諸島領海侵犯」より」という政府の対応方針を明らかにした。その上で、尖閣諸島問題を政治問題化しないように、11管区海上保安本部(那覇)は「だ捕などの強行措置はとらず、警告を続けながら当面は静観の方針」[朝日新聞・1978年4月14日東京朝刊・1頁の記事「領有権主張の示威行動か 漁船立退かず―中国漁船団尖閣列島領海侵犯」より]に従い、当問題の解決を可能にした。また、中国との平和友好関係を維持発展することは今回の尖閣諸島問題による変更を否定する立場から明らかである。紛争の知覚プロセスの観点をを用いて検討すると、ここで言及されるだ捕などの強行措置の回避は、紛争発生第1段階の対立認識から、第2段階の行動決定へと発展させないことにとって、極めて重要であることがわかる。このような動きは第1期の関連報道に数多くみられる。

第2期においては、2004年に日本政府が尖閣諸島に上陸した中国人の活動家を逮捕したことによって、尖閣諸島問題をめぐる日中間の対立は高まる一方であった。当事件の発生当初に、日本側は1978年の尖閣諸島問題を対応した際

に避けられた「だ捕」(第1期)という強行措置をとったが、最終的には当時の日本首相を務める小泉氏の「日中関係に悪影響を与えない大局的な判断」により、中国人活動家を送検せず強制送還し、当事件の早期決着が図られた。これに対し、「事件の背景や目的を十分に解明せず送還したのは不適切だ」と疑問視する声も出ている[読売新聞・2004年3月27日東京朝刊・3面記事「尖閣上陸・強制送還『特例』適用、決着急ぐ『解明せず送還、不適切』の声も」。さらに、「24日の関係省庁会議では、東シナ海への影響を強める中国をにらみ、『毅然(きぜん)』と対応すべきだ』との意見が出た。自民党、民主党の一部では、尖閣諸島を日本の領土と確認する国会決議を求める動きも出始め、30日には衆院安保委員会が領有権を確認する決議を可決した」[朝日新聞・2004年3月31日東京朝刊・オピニオン1の記事「先鋭化する領有争い 尖閣上陸事件巡る日本の対応」より] ことも報じられた。このように「毅然(きぜん)と対応すべきだ」[朝日新聞・2004年3月31日東京朝刊・オピニオン1の記事「先鋭化する領有争い 尖閣上陸事件巡る日本の対応」より。尖閣上陸事件巡る日本の対応」は関連

関連社説の分析(丁 2016)は関連

記述の使用頻度と尖閣諸島問題の深刻化との関連性を指摘した」という意見が顕在化し、その対応のひとつとして「海上保安庁などによる監視態勢の強化」〔読売新聞・2004年3月29日東京朝刊・政治の記事「尖閣諸島不法上陸 石破防衛長官『監視強化を』より」が当時の石破防衛長官によって示されたように、尖閣諸島問題に対する日本の政治家の姿勢は強硬になりつつある。

第1期と比べると、第2期における尖閣諸島に関する対立認識は深刻化しつつある。さらに、尖閣諸島問題の対応をめぐって、政権内の対立も浮かび上がってきたことに注目すべきである。第1期においては、尖閣諸島問題の対応は政権内での対立が少ないが、第2期においては、政府の尖閣諸島問題に関する対応へ不満を持っている政治家はより強硬な対応を求めていることがこの時期の特徴である。第3期で取り上げたのは2010年の尖閣諸島衝突事件であり、「肅々と国内法を執行する」当時の民主党政権は中国人船長を逮捕することによって、日中両政府の対立がエスカレートする一方であった。最終的に那覇地検は中国人船長の釈放を発表し、与野党から当時の菅政権への批判が高まった。第2期の2004年

尖閣諸島問題の対応について、当時の小泉首相は「問題が日中関係に悪影響を与えないよう、大局的に判断するという基本方針を関係当局に指示していた」〔朝日新聞・2004年3月27日東京朝刊・2総合の記事「『法で判断』政府強調 尖閣上陸の7人送検せず」より〕と明言した。しかし、2010年の尖閣諸島問題が発生した第3期になると、当時の菅首相は当該問題の早期解決を促すような発言をしていたが、表面上ではそれを明言できず、「船長釈放について『検察当局が総合的に考えた』として、関与を全面否定」〔朝日新聞・2010年9月23日東京朝刊・1総合の記事「『もっと早くできないのか』船長釈放前、菅首相が解決迫る 検証・尖閣衝突』より〕としていた。当時の仙谷官房長官は記者会見で、政府はあくまでそれを決めた検察の判断を追認したと強調した〔読売新聞・2010年9月25日東京朝刊・1面記事「中国人船長釈放へ 尖閣衝突『日中関係を考慮』異例の政治決着』より〕。

この点は極めて重要であり、3つの時期それぞれの政権の尖閣諸島問題に関する対応を検討するには、いかに対応していたのかよりも、いかに対応できたのかに注目すべきであろう。すなわち、第1

期においては、日中両国間および日本社会でのある種の共通認識が存在しており、それは日中関係の発展を最優先することであるといえる。その結果、尖閣諸島問題が発生した際に、両政府間での積極的な意思疎通が行われ、冷静な対応に基づく問題の早期解決が可能になった。第2期においては、国内外情勢の変化とともに、より多くの争点をめぐる対立〔この時期は尖閣諸島問題よりも、小泉政権の靖国神社参拝による日中関係への影響が大きいと考えられる〕が浮上しはじめ、日中関係は冷え込むようになった。その結果、第1期に存在していた日中両国間による問題の早期解決を可能にした、いわゆる積極的な意思疎通が困難になった。ただし、事態の長期化が日中間の対立を拡大させるといふ懸念が日本政府の主流派の共通認識の中に存在しつつ、「日中関係に悪影響を与えない大局的な判断」に基づく当該問題の早期解決は最終的に実現可能であった。しかし、第3期においては、当時与党としての民主党政権に施政経験の不足、および政権基盤の弱さが指摘される。さらに、与野党を問わない対立の高まりとともに、対外強硬という風潮が盛んになったことがこの時期の特徴である。その結果、2010年の尖閣

諸島衝突事件における日本政府の対応で示したように、当問題の解決をめぐる中国との意思疎通がより困難になってきた。ただし、2010年・12年の尖閣諸島問題が日中関係にもたらした悪影響は決して第3期だけの問題ではなく、長い年月で積み重なった結果と考える。

おわりに

以上の分析をまとめると、まず、第1期においては、尖閣諸島の領有権を定着させようとする動きがみられ、尖閣諸島をめぐる日中両国間の対立認識が存在していた。しかし、これらの対立を解消するために、日中両政府間では積極的な意思疎通が行われていた。その結果、尖閣諸島問題をきっかけとした紛争の発生が避けられた。すなわち、尖閣諸島問題をめぐる対立は認識にとどまっており、紛争を引き起こす対立の行動までに発展していなかったことが明らかになった。紛争の知覚プロセスの観点で言えば、紛争発生を引き起こす対立認識やそれに基づく行動決定がみられなかったといえる。そして、第2期においては、尖閣諸島領有権をめぐる争いの活発化がみられたように、第1期でみられた日中両国間の認識の対立のみならず、この時期から尖

閣諸島を自国の領土として定着させようとする動きも活発になった。ただし、日中関係に直接的な打撃を与える対立の行動までに発展していなかった。しかし、第1期と比べると、この時期における日中両政府は当問題を解決しようとする、意思疎通の不足に問題があった。すなわち、消極的な意思疎通しか見られなかったことに注目すべきである。

さらに、第3期における尖閣諸島衝突事件、および尖閣諸島国有化問題が発生したことによって、尖閣諸島問題は日中関係に直接的な打撃を与えた。この結果は、決して第3期の問題にとどまらず、第1期と第2期の尖閣諸島問題からの対立認識が蓄積した結果といえよう。つまり、前の2つの時期と異なり、第3期における尖閣諸島問題に関する日中両国間の対立が認識のレベルにとどまらず、紛争を起こしかねない行動決定へと発展しようとする動きが確認できた。

このように、尖閣問題の深刻化が避けられない原因としては、当問題をめぐる日中両国間の対立認識の積み重ねによるものだと指摘できる。より重要なのは、紛争の知覚プロセスによる持続的な悪影響に注目することである。すなわち、長い間存在している対立認識の第1段階に

きちんと対応しないまま、対立認識に基づく行動を決定する第2段階に発展した場合、紛争が避けられない。このために、紛争の前段階にある対立認識を解消すること、すなわち紛争の知覚プロセスの逆転を実現させることが尖閣諸島問題をはじめとする諸問題にとって、重要な課題である。ここでの知覚プロセスの逆転を可能にするのは、対立を解消しようとする政府間の意思疎通の努力、対立問題を報道するマスメディアのアジェンダ設定、および国民同士の対人コミュニケーションによる相互理解の三者三様の相互作用であろう。

著者略歴（てい い）

1986年中国江西省生まれ。

2013年同志社大学大学院社会学研究科修士課程終了、現在同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程在籍。論文「日中関係促進とテレビ番組の役割に関する一考察 中国中央テレビ『岩松が日本を見る』の分析を例に」（日本僑報社）、「尖閣（釣魚）諸島問題に関する日本の新聞報道について 1972年～2012年の朝日と読売の関連社説の分析を例に」（同志社大学社会学会）など。